

5対1看護導入に伴う看護師数の需給バランスの推計

和田千津子¹、小川俊夫¹、坂東春美²、今村知明¹

- 1) 奈良県立医科大学 健康政策医学
- 2) 奈良県立医科大学 地域看護学

目的

- 平成18年度の診療報酬改定において7対1看護が新設
 - 全国的な看護師不足が生じ、現在も看護師不足の問題は継続している
- 医療の質の向上、医療の高度化に対応するため5対1看護の導入の検討が開始される



5対1入看護が導入される場合を想定し
 ➢ 看護師の必要増員数の推計を実施する
 ➢ 5対1看護導入の実現可能性について考察を実施する

方法

- 看護師数の推計は、平成19年時点の7対1看護届出
 - 全病院（814施設）
 - 500床以上の病院のみ（87施設） について実施

1. 看護師理論数と看護師実質数の推計

- ◆ **看護師理論数(理論数)**：看護配置基準から、7対1看護・5対1看護に必要な看護師数を病床稼働率78.1%を用いて推計
- ◆ **看護師実質数(実質数)**：実際に雇用されている（雇用されるであろう）看護師数を、病床稼働率90.0%を用いて推計

2. 看護師過不足数の推計

理論的な過不足数	7対1看護理論数－5対1看護理論数
最低必要な過不足数	7対1看護理論数－5対1看護実質数
実質的な過不足数	7対1看護実質数－5対1看護実質数

必要な看護師数

＝病床数×病床稼働率（78.1%あるいは90%）
 ÷看護師配置基準（7あるいは5）×3（3交代）
 ×365（日）÷230（勤務日数）

看護師数算出の条件

項目	
7対1看護届出病院数と病床数(一般病棟)	814施設 185,908床
うち500床以上の病院数と病床数	87施設 60,489床
理論数推計に使用する病床稼働率*	78.1%
実質数推計に使用する病床稼働率	90.0%
年間勤務日数	230日
非勤務日数	135日

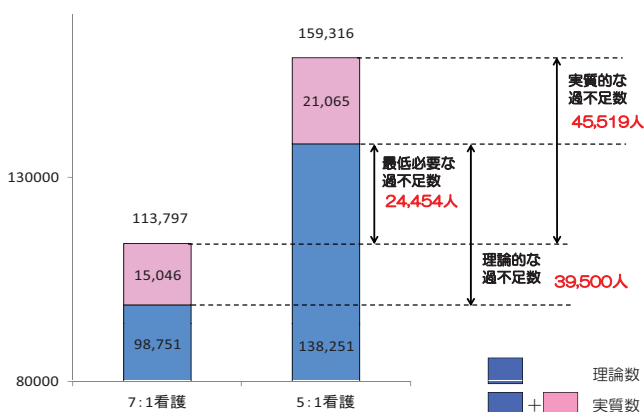
*は平成21年度の診療報酬改定結果検証に係る特別調査より

結果

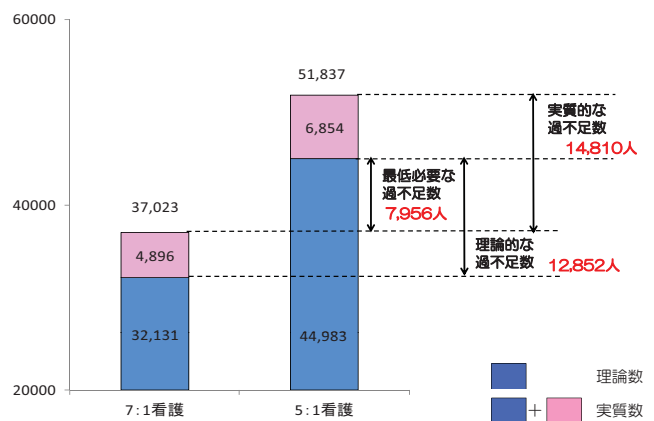
看護師理論数と看護師実質数（人）

	届出全病院		500床以上の病院	
	理論数	実質数	理論数	実質数
7対1看護	98,751	113,797	32,131	37,027
5対1看護	138,251	159,316	44,983	51,837

届出全病院における過不足数



500床以上の病院における過不足数



考察

- 7対1看護届出の全病院が5対1看護を導入した場合、約24,000～46,000人の看護師の追加確保が必要となり、現状での導入は困難であると示唆された。
- 7対1看護届出の500床以上の病院で5対1看護を導入した場合、約8,000～15,000人の看護師の追加確保が必要となり、全病院が導入した場合と比べると実現可能性は高いと考えられる。
- 5対1看護の導入には、対象医療機関の選別、看護師供給の促進など今後一層の検討が必要である。
- なお、本研究では全て概算値を用いて試算しており、実際にはさらに詳細に分析する必要がある。

謝辞

本研究は、厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業の助成を受けて実施したものである。